

令和8年度「会計年度任用職員」募集要項

1	募集職種	幼児教育指導員(7時間パートタイム)
2	採用予定人数	1人
3	任用期間	令和8年5月1日から令和8年9月30日まで。 (最長で令和9年3月31日まで) ※採用後1箇月間は、条件付採用期間とする。 ※勤務実績等に基づく再度の任用の可能性あり。ただし、公募によらない再度の任用は、2回まで。
4	職務内容	・ 幼児教育に関する指導及び事務 ・ 窓口や電話などで法くサービス等に関する相談業務 ・ 保育施設等に関する情報収集や情報提供 ・ 幼児課における一般行政事務(パソコンによる文書作成及びデータ入力や読み込み作業、申請書、台帳などの文書の確認・整理(運搬作業あり)、印刷、発送) ・ その他、所属長が指示する業務
5	免許・資格・経験	・ 『保育士資格(登録済み)』 ※『幼稚園教諭免許状』有資格であればなおよし ※現在、保育士等の資格取得のための奨学金を返済されている方は、奨学金返還支援事業制度がありますので、詳細は幼児課にお問い合わせください。 ※地方公務員法第16条に定める以下の欠格条項に該当しないこと。 ①拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ②東近江市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
6	募集対象年齢	不問
7	勤務場所	こども未来部 幼児課 ※本館1階
8	勤務日、勤務時間	月曜から金曜まで(祝日を除く) 8時30分 から 16時30分 まで 7時間勤務、60分休憩
9	報酬、手当 ※翌月21日払い (週休日の場合は前日)	・ 報酬(時間額)1,236円/時間 (参考月額…月に20日勤務した場合) 173,040円 ・ 通勤手当(費用弁償)…本市条例及び規則に基づき支給(上限55,000円/月) ※自家用車で通勤する場合、指定する駐車場あり。通勤距離2km未満は駐車場利用不可 ・ 時間外勤務報酬及びその他の報酬…本市条例及び規則に基づき支給 ・ 期末手当…本市条例及び規則に基づき支給なし (任期の定めが6箇月以上かつ1週間の勤務時間が15時間30分以上の者で、基準日に在職している場合に支給) ・ 勤勉手当…本市条例及び規則に基づき支給なし (任期の定めが6箇月以上かつ1週間の勤務時間が30時間以上の者で、基準日に在職している場合に支給)
10	年次有給休暇	本市規則により一会計年度ごとに在職年数と勤務期間に応じて付与 (令和8年5月1日から新規任用の場合:5月時点で5日付与、10月時点で5日付与、年度で計10日付与)
11	加入保険	社会保険・雇用保険 勤務中の災害は、市の公務災害補償等に関する条例による
12	服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒の対象となります。
13	選考日、場所	令和8年4月14日(火) 8:30 から(面接指定時間の20分前から受付) 東近江市役所101会議室(本館1階)
14	選考の方法	個人面接試験(集団面接の場合あり) ※合否については、面接、履歴書等から総合的に判定します。
15	選考当日の持ち物	①履歴書(写真添付のこと)、②ハローワークの紹介状(ある人のみ)、③『保育士証』の写し ④『幼稚園教諭免許状』の写し、『(幼稚園免許状の)更新講習修了確認証明書』の写し、又は資格取得見込証明書の写し【ある人のみ】 ※選考の手続きにおいて提出された個人情報については、選考及び任用の手続きに必要な範囲内でのみ使用します。
16	結果の通知	4月下旬 に郵送で通知します。 (電話での問合せには、お答えできません。)
17	受験申し込み	ハローワーク又は幼児課にお申込みください(電話による応募可)。 申込締切: 令和8年4月13日(月) (土日・祝日を除く 9時から17時までの間)
18	問合せ先	東近江市 こども未来部 幼児課 電話 0748-24-5647 FAX 0748-23-7501 I P 050-5801-5647